

| | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

令和6年度

早期水稲（水田）航空防除の協力とお願い

（薬剤空中散布）

下記の要領で、無人ヘリコプター4機による水稲航空防除（米の害虫対策農薬散布）を実施します。皆様方には騒音等、大変御迷惑をおかけすると存じますが御協力をお願いします。なお、天候不良の場合は順延になります。

記

1 実施期日・防除区域

| 期 日 | 防 除 範 囲 |
|--|---|
| 7月 2日（火） ～ 7月 3日（水） （2日間予定） | 立小野・堂園・生栗須・下中・中野・山下・ 中郷・大塚原・宮之下・岡崎・堅田・ 白寒水・下小原・大坪・ 下方限（栄田・中川）・柳谷・中山・ 城ヶ崎・中宿 |



- ※ 午前6時頃から午後6時頃まで散布を行うので、散布中に無人ヘリに近づかないようにしてください。
- ※ 天候不良で順延となることがあります。
- ※ 散布後、数日間は水をためて流さないようにして下さい。
- ※ 病虫害防除は、周辺環境の整備が基本ですので、水田内やあぜの除草等は航空防除前に徹底してください。
- ※ 万一、薬剤がかかった場合は石けん等でしっかり洗って下さい。

2 航空防除散布農薬

○スタークル液剤10（カメムシ類）

今回の航空防除は、カメムシ類に対する薬剤散布となりますので、いもち病・紋枯れ病の防除は、各自で水稲の観察を行い発生状況に応じて実施してください。

3 自主防除散布農薬

○ノンブラストレバリダ粉剤 DL

(カメムシ・ウンカ類、いもち病・紋枯病)

上記以外の農薬については、最寄の農薬販売店へ御確認ください。また、農薬の使用については、ラベルの記載内容を確認のうえ、適正使用と飛散防止に努めてください。

なお、穂肥の多用が病気の多発原因になるので控えてください。

○イモチエースクラップ粒

(カメムシ・ウンカ類、いもち・紋枯病)

水田周辺の雑草地や飼料畑の増加によりカメムシ類の密度が高くなり航空防除の1回防除では十分な効果が出にくくなっていますので、防除効果を高めるため自主防除も行ってください。

◎薬剤の散布は、出穂10日前ぐらいから出穂揃い時期が適期と思われます。

4 特に注意していただきたい事項

- (1) 畜産・・・散布水田の周辺に作付けしている家畜飼料については、航空防除実施前に収穫を終えるようにしてください。また収穫できない飼料作物については、残留農薬が含まれる可能性もあることから、おおむね1週間～10日は与えないなど御留意ください。
- (2) 魚介類・・・養殖場などは散布区域より除外いたしますが、庭先の池は水のかげ流しやビニール等で覆って下さい。
- (3) 養蜂・・・巣箱を散布区域外に移動するか、覆いをして下さい。
- (4) 薬害・・・水稻以外の作物（野菜・花卉・牧草等）で薬害の出る圃場は除外しますが、面積の少ない場合は覆いをするか、散布後直ちに洗い流して下さい。

【問合せ先】

鹿屋市串良町水稻航空防除推進協議会
事務局 JA鹿児島きもつき串良支所 営農チーム
TEL 63-3319

鹿屋市串良総合支所産業建設課 産業振興グループ
TEL 63-3114